



埼玉県報

第 611 号
令和 7 年(2025 年)
4 月 25 日
金曜日

目 次

告示

- 総務事務システムに係る審査確認及びヘルプデスク等業務委託に関する入札公告(総務事務センター)
- 認定液化石油ガス販売事業者の認定(化学保安課)
- 令和 7 年度埼玉県ふぐ処理者試験(食品安全課)
- さいたま農業振興地域の区域の変更(農業政策課)
- 加須都市計画事業施行の周知(道路街路課)
- 雨水流出抑制施設の告示(河川砂防課)
- 既存台帳データ整備業務委託に関する落札者等の公示(建築安全課)
- WTOに基づく一般競争入札の中止の公告(高校教育指導課)
- 交番等で使用する電気(低圧電力)に関する入札公告(会計課)
- 浦和警察署ほか 48 施設で使用する電気に関する入札公告(会計課)
- 県道川越栗橋線の区域の変更(杉戸県土整備事務所)
- 令和 6 年度埼玉県議会情報公開の実施状況(政策調査課)
- 令和 6 年度における保有個人情報の開示請求、訂正請求及び利用停止請求の状況(政策調査課)
- 公職選挙法に基づく個人演説会等施設の指定取消し(選挙管理委員会)

正誤

- 埼玉県人事委員会規則 7-1101 中訂正(総務給与課)
- 埼玉県人事委員会規則 7-1105 中訂正(総務給与課)
- 埼玉県人事委員会規則 7-1108 中訂正(総務給与課)
- 埼玉県人事委員会規則 7-1109 中訂正(総務給与課)

告 示

埼玉県告示第三百十七号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年四月二十五日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

総務事務システムに係る審査確認及びヘルプデスク等業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和7年8月1日（金）から令和10年9月30日（土）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県総務部総務事務センター所長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、総合評価一般競争入札方式により、また「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 本件入札の公告日から入札書受付期間の末日までの期間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（「資本関係又は人的関係がある者（以下「同族企業」という。）同士の業務委託に係る同一入札への参加を制限する運用基準」参照。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部総務事務センター認定第一担当 富田、岩島 電話048-830-2394（直通） 電子メールa2375-09@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年6月20日（金）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年6月19日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年6月19日（木）午後5時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部総務事務センター 令和7年6月20日（金）午前11時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項第1号又は第3号の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和7年5月28日（水）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行い、入札説明書「（別紙2）評価項目、評価基準及び点数配分」の必須項目を全て満たした提案をした者の中から、入札説明書「5 総合評価に関する事項」で定める総合評価の方法をもって落札者の決定をする。

なお、低入札価格調査制度に係る調査基準価格を設定しているため、調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する（詳細は入札説明書による。）。）。。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 7 年 5 月 7 日（水）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of the Services Required:

Comprehensive screening and help desk services for the Saitama Computerized Administrative System

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 10:30 a.m., June 20, 2025

By registered mail: 5:00 p.m., June 19, 2025

In person: 5:00 p.m., June 19, 2025

(3) Contact Information:

First Approval Group, Computerized Administration Center,
Department of General Affairs, Saitama Prefectural Government
Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301
Tel. 048-830-2394
E-mail: a2375-09@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県告示第三百十八号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和四十二年法律第百四十九号）第三十五条の六第一項の規定に基づき、次の者を認定液化石油ガス販売事業者として認定したので、同法第八十八条第二項の規定により公示する。

令和七年四月二十五日

埼玉県知事 大 野 元 裕

住 所	氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名	認 定 年 月 日
埼玉県所沢市大字下安松四百四十五番地二	株式会社土方プロパン 土方良成	令和七年四月八日

告 示

埼玉県告示第三百十九号

埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例（平成十四年埼玉県条例第七十八号）第四条の規定により、ふぐ処理者試験を次のとおり行う。

令和七年四月二十五日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 試験方法並びに試験期日及び試験会場

イ 学科試験

令和七年九月十六日（火）

埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目五番十四号

さいたま共済会館大ホール

ロ 実技試験

令和七年九月十八日（木）

埼玉県さいたま市北区吉野町二丁目千四百十七番地

コープデリ商品検査センター

二 試験科目

埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例施行規則（平成十五年埼玉県規則第八十三号）第四条各号に掲げる試験科目

三 受験手続

イ インターネットによる場合

(1) 受付方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要な事項を入力すること。なお、電子申請・届出サービスのページについては、別途埼玉県食品安全課ホームページで案内する。

(2) 受付期間

令和七年五月七日（水）午前八時三十分から同月三十日（金）午後十一時五十九分まで

ロ 窓口による場合

(1) 受付方法

事前予約をした上で、受験願書及び受験票に写真（出願前六月以内に撮影した無帽、上半身正面向きで縦四センチメートル、横三センチメートルの大きさのもの。裏面に氏名を記載したものに限る。）二枚を添え、埼玉県食品安全課食品保健・監視担当（埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号）まで提出すること。

(2) 受付期間

令和七年六月二日（月）から同月六日（金）まで

ただし、各日午前九時から午後四時まで（正午から午後一時までを除く。）とする。

四 試験手数料

一万八千四百円を受験案内で指定する方法により納付すること。

五 受験願書の交付方法

インターネットによる場合

埼玉県食品安全課ホームページからダウンロードすること。

ロ 紙媒体による場合

埼玉県食品安全課食品保健・監視担当において交付する。

六 合格発表

令和七年十月十七日（金）午前九時に埼玉県庁本庁舎一階南側エレベーター前掲示板及び埼玉県食品安全課ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に郵送で可否を通知する。

告 示

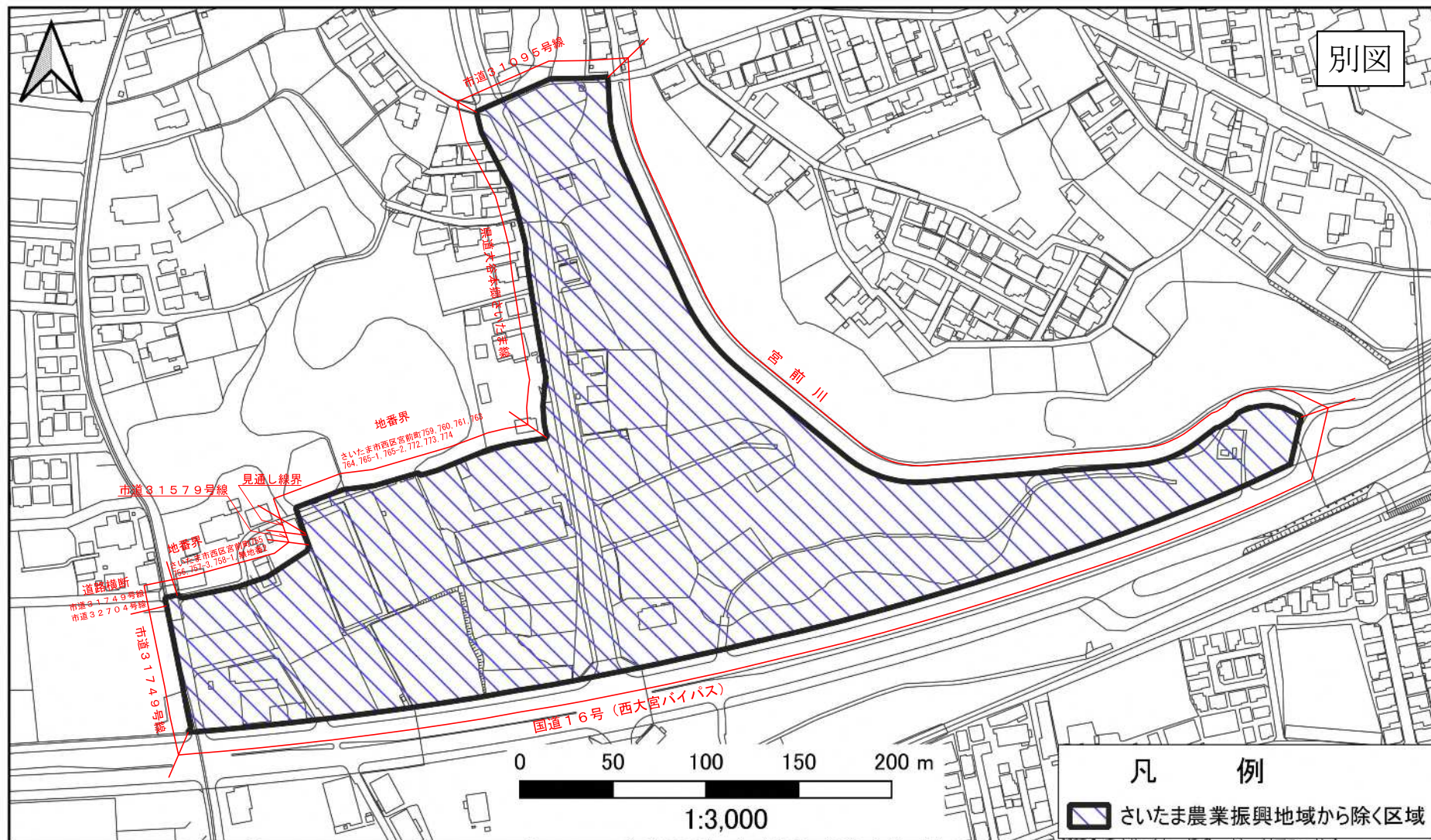
埼玉県告示第三百二十号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和四十四年法律第五十八号）第七条第一項の規定により、さいたま農業振興地域の区域を別図のとおり変更する。

令和七年四月二十五日

埼玉県知事 大野 元 裕

別図



告 示

埼玉県告示第三百二十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十二条第一項の規定による都市計画事業の認可の告示（令和七年関東地方整備局告示第百四十五号）があつたので、同法第六十六条の規定により次のとおり公告する。

なお、公告の日の翌日から起算して十日を経過した後に事業地内の土地建物等を有償で譲り渡そうとする者は、都市計画法第六十七条第一項の規定により当該土地建物等、その予定対価の額及び当該土地建物等を譲り渡そうとする相手方その他の事項を書面で施行者に届け出なければならない。

令和七年四月二十五日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 施行者の名称

埼玉県

二 事務所の所在地

埼玉県行田市長野九四三号

三 都市計画事業の種類及び名称

加須都市計画道路事業三・四・二十七号栗原大利根加須線

四 事業施行期間

令和七年四月十一日から令和十七年三月三十一日まで

五 事業地の所在

イ 収用の部分

埼玉県加須市大字琴寄字上川島、字浪寄、字荒川、字前通の二、字前通の一、字西後川、字東前通及び字後川の三並びに大字北下新井字野中地内

ロ 使用の部分

埼玉県加須市大字琴寄字西後川地内

告 示

埼玉県告示第三百二十二号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

令和七年四月二十五日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 許可番号

第二〇二四―二―一号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県蓮田市大字根金字清水千三百十二番一外十六筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 八百五十一・九六立法メートル

浸透効果量 〇・〇〇〇〇五立方メートル毎秒

告 示

埼玉県告示第三百二十三号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和七年四月二十五日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

既存台帳データ整備業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県都市整備部建築安全課企画担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和7年3月26日

4 落札者の氏名及び住所

朝日航洋株式会社 東京都江東区新木場4丁目7番41号

5 落札金額

80,645,400円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和7年2月21日

告 示

埼玉県告示第三百二十四号

令和七年埼玉県告示第二百九十五号（埼玉県デジタル採点システムに係る機器等賃貸借に関する入札公告）は、取り消す。

令和七年四月二十五日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第三百二十五号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年四月二十五日

埼玉県知事 大 野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

交番等で使用する電気（低圧電力） 契約電力従量電灯 B 7, 222アンペア、従量電灯 C 1, 118キロボルトアンペア、低圧電力166キロワット、予定使用電力量 2, 499, 150キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和7年8月の計量日から令和8年8月の計量日の前日まで。ただし、令和8年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 需要場所

埼玉県警察本部総務部財務局会計課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定によ

る再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始の決定を受けている者を除く。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県 of 契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県 of 契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度係 香崎 電話048-832-0110 内線2248

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年6月12日（木）午前10時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年6月11日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和 7 年 6 月 12 日（木）午前 10 時
20 分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和 7 年 6 月 12 日（木）午前 10 時 30 分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和 39 年埼玉県規則第 18 号。以下「財務規則」という。）第 93 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第 81 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和 7 年 6 月 5 日（木）午後 3 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記 3 (1) の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第 97 条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年埼玉県規則第 106 号）第 9 条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 7 年 5 月 7 日（水）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of services required:

(Low-tension) Electricity used at police boxes and other police facilities (Contract: 7,222A, 1,118kVA, 166kW estimated kWh: 2,499,150 kWh)

(2) Time-limit for tender: By the electronic tender system: 10:20 a.m.

June 12, 2025 By registered mail: 5:00 p.m. June 11, 2025 In person: 10:20 a.m. June 12, 2025

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2248

告 示

埼玉県告示第三百二十六号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年四月二十五日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

浦和警察署ほか48施設で使用する電気 契約電力7,855キロワット 予定使用電力量27,299,423キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和7年8月の計量日から令和8年8月の計量日の前日まで。ただし、令和8年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 需要場所

浦和警察署ほか48施設

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第

41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始の決定を受けている者を除く。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県 of 契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県 of 契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 調達案件について、仕様書等 to 示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度係 香崎 電話048-832-0110 内線2248

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年6月12日（木）午前9時50分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年6月11日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年6月12日（木）午前9時

50分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和7年6月12日（木）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和7年6月5日（木）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 7 年 5 月 7 日 (水) までに埼玉県総務部入札審査課審査担当 (〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 電話048-830-5775 (直通)) へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書 (案) による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of services required:

Electricity used at Urawa Police Station and 48 other facilities(Contract: 7,855 kW Estimated kWh: 27,299,423 kWh).

(3) Time - limit for tender By the electronic tender system; 9:50 a.m.

June 12, 2025 By registered mail; 5:00 p.m. June 11, 2025 In person; 9:50 a.m. June 12, 2025

(4) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance

Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2248

告 示

埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和七年四月二十五日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県杉戸県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和七年四月二十五日

埼玉県杉戸県土整備事務所長 松 本 和 也

一 道路の種類 県道

二 路 線 名 川越栗橋線

三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
久喜市菖蒲町小林字小下前一七八九 番一地从先から同市菖蒲町小林字小下 後三六二九番一地从先まで		区 間
一二・〇三ゝ 二七・九三	一〇・九五ゝ 二七・九三	敷地の幅員 (メートル)
一五六・一三		延長 (メートル)
		備 考

告 示

埼玉県議会告示第三号

埼玉県議会情報公開条例（平成十一年埼玉県条例第二号）第十七条の規定により、令和六年度の公文書の公開の実施状況を次のとおり公表する。

令和七年四月二十五日

埼玉県議会議長 白 土 幸 仁

請求の受付件数及び処理件数

受 付 件 数			処 理 件 数			
令和六年前年度か 度受付件らの繰越 数	件数		公 開	部 分 公 開	非 公 開	令 和 七 年 度 へ の 繰 越 件 数
三十二	〇	三十二	計	一	〇	三十一
						三十二
						〇

注 件数は、公文書の件数である。

告 示

埼玉県議会告示第四号

埼玉県議会の保有する個人情報保護に関する条例（令和四年埼玉県条例第五十一号）第五十二条の規定により、令和六年度における保有個人情報の開示請求、訂正請求及び利用停止請求の状況を次のとおり公表する。

令和七年四月二十五日

埼玉県議会議長 白 土 幸 仁

一、開示請求、訂正請求及び利用停止請求の状況

開示請求 件数	訂正請求 件数	利用停止 請求件数
○	○	○

二、請求に対する措置の状況

令和六年度の埼玉県議会の保有する個人情報に係る請求に対する措置の件数は○件であった。

告 示

埼玉県選管告示第十二号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百六十一条第三項の規定により、北本市選挙管理委員会から、同条第一項第三号の規定に基づき指定した次の施設について取り消した旨の報告があった。

令和七年四月二十五日

埼玉県選挙管理委員会委員長 長 峰 宏 芳

施設の名称	所在地	管理者	収容人員
北本市コミュニティセンターホール	埼玉県北本市本町八丁目百五十六番地三	北本市長	三百人
北本市勤労福祉センター	埼玉県北本市宮内一丁目百二十番地	北本市長	四百人

正 誤

埼玉県人事委員会規則七一〇一（令和七年三月二十八日第六百三号）中訂正

ページ 行

二 前から十九及び二十

誤

「新幹線鉄道等」の下に「の利用に係る特別料金等」を加え

正

「新幹線鉄道等に係る通勤手当」を「新幹線鉄道等の利用に係る特別料金等に係る通勤手当」に改め

ページ 行

二 前から二十四及び二十五

誤

「特別料金等の額の二分の一に相当する」を「特別料金等」に改める。

正

「特別料金等の額の二分の一に相当する」を「特別料金等」に改める。

ページ 行

四 前から五

誤

「当該新幹線鉄道等の利用に係る特別料金等に係る通勤手当」

正

「新幹線鉄道等の利用に係る特別料金等に係る通勤手当」

正 誤

埼玉県人事委員会規則七一〇五（令和七年三月二十八日第六百三号）中訂正

ページ 行

一 前から二十七

誤

「欠くに至った日」

正

「欠くに至った日」

正 誤

埼玉県人事委員会規則七一〇八（令和七年三月二十八日第六百三号）中訂正

ページ 行

一 前から十六及び十七

誤

「伴い」との下に「、「第二条」とあるのを「前項」と」を加え

正

「伴い」と、「」の下に「「第二条」とあるのを「前項」と、「」を加え

ページ 行

一 前から二十六

誤

前条第四項に規定する場合も、同様とする。

正

前条第四項に規定する場合も、同様とする。
第九条を第八条とする。

正 誤

埼玉県人事委員会規則七一〇九（令和七年三月二十八日第六百三号）中訂正

ページ 行

一 前から九

誤

第一条第二項を削り、

正

第一条第一項

ページ 行

一 前から十四

誤

同号イ中「任期付職員条例第四条第三項」の下の「（職員

正

同号イ中「（職員

ページ 行

一 前から二十及び二十一

誤

同号イ中「任期付研究員条例第五条第五項」の下の「（育児

正

同号イ中「（育児

ページ 行

一 前から二十二

誤

を削る。

正

を削り、同条第二項を削る。